

第38期

定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

平成28年10月24日（月曜日）
午前10時

場 所

茨城県つくば市竹園 2 丁目20-3
つくば国際会議場 中ホール

決 議 事 項

議

案 剰余金の処分の件

目 次

■ 第38期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	2
連結計算書類	19
計算書類	29
監査報告書	37
■ 株主総会参考書類	41

株式会社 **ジャパンミート**

証券コード 3539
平成28年10月5日

株 主 各 位

茨城県小美玉市小川956番地
株式会社ジャパンミート
代表取締役社長 境 正 博

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年10月21日（金曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年10月24日（月曜日）午前10時
2. 場 所 茨城県つくば市竹園二丁目20番地3 つくば国際会議場 中ホール

開催場所が昨年と異なりますので、末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。

3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第38期（平成27年8月1日から平成28年7月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第38期（平成27年8月1日から平成28年7月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項
議 案 剰余金の処分の件

以 上

~~~~~  
※お願い 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成27年 8 月 1 日)  
(至 平成28年 7 月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、アベノミクスの取り組みのもと、企業の収益が高水準で推移する中で、雇用・所得環境が改善し緩やかな回復基調が続く一方、新興国・資源国経済の減速や、急速な円高の進行、消費者物価の上昇テンポに鈍化がみられるなど、景気回復に向けて一部に弱さを抱えております。また、日本経済を取り巻く世界経済の先行きについては、英国の欧州連合（EU）離脱が国民投票によって支持されたことに伴い、為替レートは一時円高方向で推移し株価が下落するなど世界経済の先行き不透明感が更に高まっております。こうした金融資本市場の動きが今後も継続した場合、企業収益が下押しされ、企業・家計のマインドの悪化を通して消費や投資が抑制され、その影響がわが国にも及ぶ可能性があるかと懸念されます。

食品小売業界の経営を取り巻く環境は、業界・業態の垣根を越えた競争をはじめ、天候不順による原料相場の不安定化、建築・資材コストの高騰、生産年齢人口の減少や雇用環境の変化に伴う人材採用難など、引き続き厳しい状況にあります。

このような状況のもと、当社グループは、お客様の暮らしの基本である食を通して、安心・安全を守り、価値感がある商品展開をすすめ、変化に富んだ店づくりをすることで、さらなるご支持をいただけるような店舗運営に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は97,174百万円（前期比6.2%増）、営業利益は4,282百万円（前期比23.2%増）、経常利益は4,289百万円（前期比20.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,557百万円（前期比37.9%増）となりました。

なお、当社グループにおける事業セグメントごとの業績は、次のとおりであります。  
(スーパーマーケット事業)

スーパーマーケット事業につきましては、大型商業施設内店舗「ジャパンミート生鮮館」、関東圏単独店舗「ジャパンミート卸売市場」、株式会社パワーマートが運営する単独店舗「パワーマート」に加え、平成26年7月期より当社グループに加わった株式会社花

正が運営する業務用スーパー「肉のハナマサ」を展開しております。

いずれの店舗におきましても、来店される顧客が楽しんでお買い物ができる店づくりを目指し、当社グループの強みでもある精肉部門を中心とした生鮮各部門及び一般食品から惣菜にいたるまで、顧客のニーズに合った値頃感のある商品展開をすすめ、より安心・安全な商品を提供できるよう、努めてまいりました。

商品の販売につきましては、特定の商品を大量に陳列し、顧客へ商品のアピールをすることで購買意欲を高める「異常値販売」を定期的を実施することで、顧客当たりの買上点数増加につながり、既存店売上高が増加しました。

また、加工物流センターでの大量かつ効率的な精肉加工に加え、店舗内においても必要に応じて精肉加工を行い、売れ筋に対応した商品の速やかな提供により販売機会のロスを削減する等、戦略的、効率的な販売に努めております。商品の仕入につきましては、当社の加工物流センターにおける大量備蓄機能を活用することで、食材価格変動の影響を受けにくい商品仕入体制を構築し、採算の安定と商品在庫の確保を図ってまいりました。

これらの施策の結果、顧客数及び顧客当たりの買上点数の増加につながり、既存店売上高が増加いたしました。

設備投資としましては、「ジャパンミート卸売市場」では10月初旬に鳩ヶ谷店（埼玉県川口市）を開店いたしました。また建物の建て替えにより約2年間休店しておりました「肉のハナマサ」芝浦店（東京都港区）を7月初旬にリニューアルオープンしました。これにより当連結会計年度末時点における当社グループの店舗数は76店舗になりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるスーパーマーケット事業の売上高は、95,461百万円(前期比6.2%増)、セグメント利益(営業利益)は、4,089百万円（前期比24.2%増）となりました。

#### (その他)

その他につきましては、主に「焼肉や漫遊亭」等の外食事業を展開しております。当連結会計年度におきましても、得意とする精肉の調達力、ノウハウを活かし、新鮮で高品質な料理を安価でご提供するよう努めてまいりました。また、おいしい商品と快適な食事空間を提供するという基本方針のもと、新メニューの開発をすすめ、他店との差別化を図り、お客様が楽しく食事ができる店づくりに努めてまいりました。

当連結会計年度における新規出店としましては、「焼肉や漫遊亭」では7月初旬に筑西横島店（茨城県筑西市）を新設しました。

以上の結果、当連結会計年度におけるその他の売上高は2,260百万円（前期比3.0%

増)、セグメント利益(営業利益)は176百万円(前期比5.7%増)となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は4,674百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

東京本部 社屋新築(東京都港区)

物流センター 加工物流センター新築(茨城県東茨城郡)

ジャパンミート 新店1店舗(スーパーマーケット事業・埼玉県川口市)

当連結会計年度中において継続中の主要な設備

事業所 社屋新築(茨城県土浦市)

## (3) 資金調達の状況

当社は、新規株式上場に伴う新株の発行により、平成28年4月に3,503百万円、平成28年5月に第三者割当増資により588百万円の資金調達を行いました。

## (4) 対処すべき課題

現在、スーパーマーケット業界の事業環境は、消費環境の変化や業態の壁を越えた競争が激化しており、大手から中小まで生き残りをかけた淘汰の時代に入っております。また、消費者の食の安心・安全への視線もより厳しいものとなっております。

当社グループでは、このような事業環境の下、企業規模拡大と収益力強化の機会と捉え、効率的な経営体制と内部管理制度を整備し、「お客様第一主義」の顧客指向を促進し、一層の企業価値向上を目指してまいります。

当社グループの中長期的な経営戦略と対処すべき課題は以下のとおりであります。

### ①食の安全性の確保

昨今、食の安全性について様々な問題が取りざたされております。当社グループは、従来から安心・安全な商品の提供を追求しており、BSEや鳥インフルエンザ問題が発生した際にも、精肉売場の縮小をすることなく、食品として精肉の安全面をアピールしながら事業展開を行ってまいりました。

当社グループでは、「生鮮館」「卸売市場」の全店(大曲店を除く)と「パワーマート」全店、加工物流センターにおいて、ISO9001(品質マネジメントシステム)を認証取得し

ております。これは、顧客に常に高鮮度・高品質で安全な商品を提供すること、満足できる商品・売場サービスを提供することを追求した結果、取得が必要と判断したものであります。今後も、当社グループ全店舗ベースでの品質向上に取り組んでまいります。

また、安心・安全な商品を安定的に仕入れるため、食材の仕入先とは、長い取引による信頼関係を構築することに努めております。短期的な仕入価格の引下げ等に左右されることなく、信頼できる仕入先とのみ取引を行うため、当社グループでは産地や出处等が不明な商品が店頭に並べられることはありません。今後も顧客が安心して食材を購入できる売場づくりに努めてまいります。

## ②店舗における競争力強化

当社グループは、「お客様第一主義」を掲げる観点から、顧客が来店する店舗について、以下の取り組みを推進し、競合他社に対する優位性を確立してまいります。

### a.来店顧客数の増加と顧客単価の拡大

顧客ニーズを満たした商品の継続的な投入とお客様に満足していただける価格で購買意欲を高める商品の単品大量販売の定期的な実施等に取り組み、計画的な販売促進や広告宣伝の実施により、一層の来店客数拡大と顧客当たりの点数増加による顧客単価の拡大を図ってまいります。

また、成長戦略として、東京23区内とその郊外を中心に、新規出店を積極的に進めると共に、M&Aによる店舗網の拡大も検討してまいります。

### b.店舗運営の効率化向上

店舗内の作業見直しや、オペレーションを省力化するためのシステムの整備等により、一層の効率化を推進してまいります。

## ③人材育成

当社グループでは経営方針の一つに「人材育成」を掲げており、真のプロフェッショナルを育成していくことは当社グループの使命の一つと考えております。当社グループにおける人事政策は、「優秀な人材の確保と、能力開発・育成を図ることが企業の発展と成長の根源である」との考えから、適材適所、公平な能力評価、そして働き甲斐、生き甲斐、活気のある職場づくりに重点をおいております。

当社グループでは、今後も積極的な新規出店を行うこととしており、店舗展開に必要な人材の確保に引き続き努めてまいります。

#### ④備蓄・加工体制の強化

当社グループでは、単品の大量販売を各店舗で定期的実施しております。単品を大量に仕入れることにより、商品単価の低下が図られ、顧客に安価な商品を提供することが可能になるものと考えております。当社の加工物流センターは、冷凍・冷蔵機能を備えた商品を大量に備蓄できるキャパシティがあり、単品の大量販売ができる体制を支えております。

当社の加工物流センターは、倉庫機能に加え、精肉原料から商品に加工・製造する機能を有しておりますが、店舗にも商品を加工できる技術がある人材と設備を配置しており、売切れや欠品等の状況に迅速に対応し、販売機会ロスを防ぐことに努めております。

また、新加工物流センターの稼働により、備蓄・加工体制が一層強化できるものと考えております。

#### ⑤店舗・本部の連携強化と効率化の推進

店舗や加工物流センターにおける従業員とパート・アルバイトの人員数や割合をコントロールし、人件費の適正化を図り、店舗における水道光熱費の抑制、環境面に配慮した包材やレジ袋等の使用、物流の効率化等を推進し、販売費及び一般管理費の適正化を進めてまいります。また、業務の効率化に係る店舗間の情報共有に努め、グループ全体で経費の適正化を図ってまいります。

#### ⑥CSR（企業の社会的責任）を重視した経営

内部管理体制の一層の充実を図り、コンプライアンスの遵守とリスクマネジメントを強化し、正確かつ迅速な情報の開示と財務諸表等の適正開示に努めてまいります。

また、店舗と加工物流センターにおける品質管理体制の継続的な強化を図り、食の安心・安全を追求してまいります。

さらに、ISO9001（品質マネジメントシステム）による管理手法を遵守し、来店する顧客の信頼を継続的に得ることに努め、企業の社会的責任を果たしてまいります。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第36期<br>平成26年7月期 | 第37期<br>平成27年7月期 | 第38期<br>平成28年7月期<br>(当連結会計年度) |
|-----------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)           | 78,694           | 91,540           | 97,174                        |
| 経 常 利 益 (百万円)         | 2,481            | 3,556            | 4,289                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 1,339            | 1,854            | 2,557                         |
| 1 株当たり当期純利益 (円)       | 60.08            | 83.18            | 108.95                        |
| 総 資 産 (百万円)           | 25,056           | 28,225           | 35,705                        |
| 純 資 産 (百万円)           | 10,958           | 12,857           | 19,486                        |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額 (円) | 491.44           | 576.56           | 730.40                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。
3. 当社は、平成28年2月1日付で普通株式1株に対し100株の割合で株式分割を行っております。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 当社では、当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第36期、第37期については連結財務諸表に基づき記載しております。
5. 平成25年9月30日付で株式会社花正を連結子会社化しております。



## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第35期<br>平成25年7月期 | 第36期<br>平成26年7月期 | 第37期<br>平成27年7月期 | 第38期<br>平成28年7月期<br>(当事業年度) |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 37,008           | 42,331           | 52,425           | 56,969                      |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 1,207            | 1,413            | 2,242            | 2,539                       |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 668              | 1,315            | 1,267            | 1,534                       |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 29.96            | 59.98            | 56.82            | 65.37                       |
| 総 資 産 (百万円)     | 11,584           | 18,208           | 20,113           | 24,623                      |
| 純 資 産 (百万円)     | 6,825            | 8,181            | 9,493            | 15,103                      |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 306.07           | 366.88           | 425.71           | 566.11                      |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数に基づき算出しております。
3. 当社は、平成28年2月1日付で普通株式1株に対し100株の割合で株式分割を行っております。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 平成26年3月1日付で当社の100%子会社である株式会社黒田青果、株式会社美惣及び株式会社ジャパンミート北海道を吸収合併しております。
5. 平成26年8月1日付で当社の100%子会社である有限会社霞南フードサービスを吸収合併しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金 | 出 資 比 率 | 主要な事業内容 |
|-----------------------|-------|---------|---------|
| 株 式 会 社 ジ ャ パ ン デ リ カ | 40百万円 | 100%    | 焼肉レストラン |
| ジ ャ パ ン ミ ー ト 株 式 会 社 | 10百万円 | 100%    | 食品小売業   |
| 株 式 会 社 パ ワ ー マ ー ト   | 49百万円 | 100%    | 食品小売業   |
| 株 式 会 社 花 正           | 95百万円 | 100%    | 食品小売業   |

(7) 主要な事業内容

| 事業部門        | 事業内容  |
|-------------|-------|
| スーパーマーケット事業 | 食品小売業 |
| その他の        | 外食事業  |

(8) 主要な事業所及び店舗

① 当社

本社：茨城県小美玉市  
東京本部：東京都港区  
物流センター：茨城県東茨城郡  
つくばセンター：茨城県土浦市

店舗： ジャパンミート 生鮮館 ・ 卸売市場

| 都道府県  | 名 称            |                |             |
|-------|----------------|----------------|-------------|
| 茨 城 県 | 50号店（水戸市）      | 住吉店（水戸市）       | 見川店（水戸市）    |
|       | 守谷店（守谷市）       | 荒川沖店（土浦市）      | 古河店（古河市）    |
|       | 岩瀬店（桜川市）       | 東海店（那珂郡）       |             |
|       | ひたちなか店（ひたちなか市） |                |             |
|       |                |                |             |
| 千 葉 県 | 富里店（富里市）       | 八千代店（八千代市）     | おゆみ野店（千葉市）  |
|       | 君津店（君津市）       | 千葉ニュータウン店（印西市） |             |
| 栃 木 県 | 宇都宮店（河内郡）      | 駒生店（宇都宮市）      | 新町店（宇都宮市）   |
| 埼 玉 県 | 幸手店（幸手市）       | 入間店（入間市）       | 東浦和店（さいたま市） |
|       | さいたま北店（さいたま市）  | 鳩ヶ谷店（川口市）      |             |
| 北 海 道 | 大曲店（北広島市）      |                |             |
| 東 京 都 | 瑞穂店（西多摩郡）      | 東村山店（東村山市）     |             |
| 群 馬 県 | 千代田店（邑楽郡）      |                |             |

## ② 子会社

株式会社ジャパンデリカ（本社：茨城県小美玉市）

（店舗：焼肉や漫遊亭・とんかつや漫遊亭）

| 都道府県     | 名 称              |              |             |
|----------|------------------|--------------|-------------|
| 焼肉や漫遊亭   |                  |              |             |
| 茨 城 県    | 水戸50号店（水戸市）      | つくば学園店（つくば市） | 石岡東光台店（石岡市） |
|          | 竜ヶ崎店（龍ヶ崎市）       | 鹿嶋店（鹿嶋市）     | 日立金沢店（日立市）  |
|          | 日立相田店（日立市）       | 古河店（古河市）     | 筑西横島店（筑西市）  |
|          | ひたちなか高場店（ひたちなか市） |              |             |
| 千 葉 県    | 千葉ニュータウン店（印西市）   |              | 柏店（柏市）      |
| 埼 玉 県    | 幸手店（幸手市）         | 草加店（草加市）     |             |
| とんかつや漫遊亭 |                  |              |             |
| 茨 城 県    | 石岡東光台店（石岡市）      |              |             |

ジャパンミート株式会社（本社：茨城県水戸市）

（店舗：生鮮館）

| 都道府県  | 名 称      |
|-------|----------|
| 群 馬 県 | 新田店（太田市） |

株式会社パワーマート（本社・配送センター：茨城県水戸市）

（店舗：パワーマート）

| 都道府県  | 名 称       |
|-------|-----------|
| 茨 城 県 | 岩瀬店（桜川市）  |
|       | 東海店（那珂郡）  |
| 栃 木 県 | 新町店（宇都宮市） |

株式会社 花 正 (本社：東京都港区 配送センター：埼玉県八潮市)  
(店舗：肉のハナマサ)

| 都道府県 | 名 称          |            |            |
|------|--------------|------------|------------|
| 東京都  | 銀座店          | 三軒茶屋店      | 動坂店        |
|      | 大森店          | 上井草店       | 秋葉原店       |
|      | 都立大店         | お花茶屋店      | 平井駅前店      |
|      | 錦糸町店         | 千束店        | 神田店        |
|      | 池袋店          | 市ヶ谷店       | 日本橋宝町店     |
|      | 西新橋店         | 湯島店        | 南麻布店       |
|      | 日本橋本町店       | 住吉店        | 中野店        |
|      | 赤坂店          | 新堀店        | 根岸店        |
|      | 鶴川店          | 芝浦店        | 西新宿店       |
|      | 西新井店         | 亀有店        | 板橋志村店      |
|      | 方南町店         | 新御徒町店      | 滝野川店       |
|      | 浅草橋店         | 富ヶ谷店       | 新川店        |
|      | 大井町店         | 糀谷店        | 巣鴨店        |
|      | 蒲田店          |            |            |
| 千葉県  | 成田店 (成田市)    |            |            |
| 神奈川県 | 金沢店 (横浜市)    | 港南台店 (横浜市) | 西横浜店 (横浜市) |
|      | 川崎中原店 (川崎市)  | 矢向店 (横浜市)  |            |
| 埼玉県  | ひばりヶ丘店 (新座市) | 北上尾店 (上尾市) | 川口店 (川口市)  |

### (9) 従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度比 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|----------|-------|--------|
| 830名 | 40名増     | 37.0歳 | 5.6年   |

- (注) 1. 上記従業員数には臨時従業員 (パートタイマー、嘱託および派遣社員) 2,251名 (最近1年間における平均雇用人数) は含んでおりません。  
2. 従業員数には、出向者は含めておりません。

## (10) 主要な借入先及び借入額

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社常陽銀行      | 1,969百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 916百万円   |
| 株式会社みずほ銀行     | 735百万円   |
| 株式会社三井住友銀行    | 100百万円   |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 85,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 26,679,500株  
(3) 株主数 7,160名  
(4) 大株主（上位10位）

| 株主名               | 当社への出資状況  |       |
|-------------------|-----------|-------|
|                   | 持株数       | 持株比率  |
|                   | 株         | %     |
| 境 正 博             | 5,525,200 | 20.71 |
| 境 弘 治             | 3,811,300 | 14.29 |
| 境 和 弘             | 3,295,400 | 12.35 |
| ジャパンミート従業員持株会     | 1,389,800 | 5.21  |
| 藤 原 ひ ろ み         | 1,066,900 | 4.00  |
| 境 和 美             | 889,000   | 3.33  |
| (株) ジ ョ イ フ ル 本 田 | 800,000   | 3.00  |
| 藤 原 克 朗           | 686,300   | 2.57  |
| 黒 田 新 一           | 522,400   | 1.96  |
| 富 田 勝 彦           | 400,000   | 1.50  |
| 森 俊 郎             | 400,000   | 1.50  |

(注) 持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況

| 地 位             | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況      |
|-----------------|---------|-------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長   | 境 正 博   | 管理本部長             |
| 代 表 取 締 役 副 社 長 | 森 俊 郎   |                   |
| 取 締 役 会 長       | 境 弘 治   |                   |
| 取 締 役 副 会 長     | 境 和 弘   | 精肉部門管掌            |
| 常 務 取 締 役       | 藤 原 克 朗 | 物流センター管掌          |
| 取 締 役           | 中 島 勝 利 | (株)ジャパンデリカ代表取締役社長 |
| 取 締 役           | 黒 田 賢 一 | (株)パワーマート代表取締役社長  |
| 取 締 役           | 藤 原 健 一 | (株)花正代表取締役社長      |
| 取 締 役           | 緑 川 清 春 | フェルムコンサルティング代表    |
| 取 締 役           | 大 瀧 敦 子 | 石本哲敏法律事務所所属 弁護士   |
| 常 勤 監 査 役       | 村 井 幸 夫 | 関・山形法律事務所所属 弁護士   |
| 常 勤 監 査 役       | 富 田 勝 彦 |                   |
| 監 査 役           | 関 周 行   |                   |
| 監 査 役           | 根 本 佳 典 |                   |

- (注) 1. 平成27年10月23日付で、緑川清春及び赤井文男の両氏が取締役就任しております。
2. 平成27年10月23日付で、関周行及び根本佳典の両氏が監査役就任しております。
3. 取締役 赤井文男氏は、平成27年12月16日付で取締役を辞任しております。
4. 監査役 清水誠氏は、平成28年1月31日付で監査役を辞任しております。
5. 平成28年2月1日付で、大瀧敦子氏が取締役就任しております。
6. 平成28年2月1日付で、村井幸夫氏が監査役就任しております。
7. 取締役 緑川清春及び大瀧敦子の両氏は、社外取締役であります。
8. 監査役 村井幸夫、関周行及び根本佳典の各氏は、社外監査役であります。
9. 監査役の関周行は、弁護士としての専門的知識、幅広い見識を有しております。
10. 監査役の根本佳典は、税理士としての専門的知識、幅広い見識を有しております。

## 11. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

| 役 名     | 氏 名     | 担 当   |
|---------|---------|-------|
| 執 行 役 員 | 広 瀬 次 雄 | 店舗運営部 |
| 執 行 役 員 | 水 上 信 行 | 精肉部   |
| 執 行 役 員 | 坂 本 智 幸 | 食品部   |
| 執 行 役 員 | 小 池 教 夫 | 鮮魚部   |
| 執 行 役 員 | 大 谷 勲   | 青果部   |
| 執 行 役 員 | 小 瀧 明 信 | 惣菜部   |
| 執 行 役 員 | 阿 部 耕 生 | 総務部   |
| 執 行 役 員 | 杉 山 洋 子 | 経理部   |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額            |
|--------------------|------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(3名) | 297百万円<br>(4百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(3名) | 16百万円<br>(6百万円)  |
| 計                  | 13名        | 313百万円           |

(注) 当事業年度末日における役員数は、取締役10名、監査役4名であります。

## (3) 社外役員に関する事項

## ①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

| 氏 名     | 重要な兼職先の状況          | 当社との関係                                  |
|---------|--------------------|-----------------------------------------|
| 緑 川 清 春 | フェルムコンサルティング<br>代表 | 同社と当社との間に資本関係、取引関係その他の<br>利害関係はありません。   |
| 大 瀧 敦 子 | 石本哲敏法律事務所<br>弁護士   | 同事務所と当社との間に資本関係、取引関係その他<br>の利害関係はありません。 |
| 村 井 幸 夫 |                    |                                         |
| 関 周 行   | 関・山形法律事務所所属<br>弁護士 | 同事務所と当社との間に資本関係、取引関係その他<br>の利害関係はありません。 |
| 根 本 佳 典 | 有限会社根本事務所<br>代表取締役 | 同事務所と当社との間に資本関係、取引関係その他<br>の利害関係はありません。 |

## ②当事業年度における主な活動状況

### (a) 取締役会と監査役会への出席状況および発言状況

|         |                                                                                                |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 緑 川 清 春 | 当事業年度に開催した取締役会17回の内15回に出席し、経済学博士としての専門知識及び幅広い見識に基づき必要な発言を適宜行っております。                            |
| 大 瀧 敦 子 | 当事業年度に開催した取締役会17回の内11回に出席し、弁護士としての専門知識及び経験に基づき必要な発言を適宜行っております。                                 |
| 村 井 幸 夫 | 当事業年度に開催した取締役会17回の内11回に出席し、また、当事業年度に開催した監査役会9回の内6回に出席し、金融機関出身者としての専門知識及び経験に基づき必要な発言を適宜行っております。 |
| 関 周 行   | 当事業年度に開催した取締役会17回の内15回に出席し、また、当事業年度に開催した監査役会9回の内8回に出席し、弁護士としての専門知識及び経験に基づき必要な発言を適宜行っております。     |
| 根 本 佳 典 | 当事業年度に開催した取締役会17回の内15回に出席し、また、当事業年度に開催した監査役会9回の内8回に出席し、税理士としての専門知識及び経験に基づき必要な発言を適宜行っております。     |

### (b) 社外役員の意見により変更された事業方針

該当事項はありません。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬の額                  | 55百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 58百万円     |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。



### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、コンフォートレターに係る「監査人から引受事務幹事会社への書簡」及び「財務諸表等以外の財務情報に関する調査の報告」の作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

当社は内部統制に関する基本方針を以下のとおり定めております。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合していることを確保するための体制

- ① コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置し、事務局として総務部を設置する。
- ② コンプライアンス委員会は、代表取締役社長が主催し、コンプライアンスに関する諸規程、諸制度の制定、改廃、運用を行うとともに、コンプライアンスに関する基本方針、計画の策定、さらにはコンプライアンスに関する社内外の啓蒙、その他コンプライアンスに関する重要事項を決定する。
- ③ 重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要事項が報告された場合には、総務部は報告された事実について調査を指揮・監督し、代表取締役社長と協議のうえ再発防止策など必要な対策を実施する。重要な通報については、その内容を関連部署の責任者に開示し、会社として必要な対処をする。同時に、その結果を関係役員に報告し、周知徹底を図る。

(2) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス委員会は、「ジャパンミートグループ行動基準」を制定し、これに基づいて継続的に教育・研修を行うことで、コンプライアンスの重要性について啓蒙し、コンプライアンス関連の必要な情報・知識の提供やコンプライアンスを尊重する意識・理解の徹底を図る。
- ② 社員は、重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに所属の上長等をとおして総務部にその旨を報告する。
- ③ コンプライアンス違反または法令遵守上疑義ある行為等について、社員が総務部長に直接情報提供を行う手段として、公益通報者保護法に基づく通報窓口を総務部に設ける。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事等重要な意思決定及び報告に関する書類については、文書の作成、保存及び廃棄に関するルールを定めた「文章管理規程」及び関連の管理ルール等に基づき適切に対応する。
- ② 個人情報の管理については、総務部において、法令に基づきその保護・利用・管理を適切に行う。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社のリスク管理に関する事項は、総務部が関連部と協議のうえ、具体的な対応方針案等をまとめ、取締役会が決定する。
- ② 具体的危機管理の対応については、今後、危機管理計画書や地震、火災等緊急時を想定した対応マニュアル等を作成・整備し、適切な対応を図る。
- ③ 新たに生じたリスクについては、すみやかに対応責任者となる取締役を定める。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例の取締役会を毎月1回開催し、「取締役会規程」に定められている重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社管理の担当責任部署を置くとともに、「関係会社管理規程」を定め、同規程及び法令、会計原則、税法等に基づき子会社の状況に応じ適切な管理、支援、指導を行う。

- ② 当社代表取締役社長及び子会社管理担当役員は、子会社の業務執行状況について、定期的に子会社より報告をさせる他、必要に応じ適宜説明を求めるとともに、グループ全体の経営効率向上及び当社と子会社及び子会社相互間に発生する経営上の重要事項を合理的に解決する。
  - ③ 業務監査課は、子会社の業務監査を随時実施し、業務全般にわたり適切な運営が行われているか監査し、その結果について、必要に応じ当社代表取締役社長や担当役員に報告する。
  - ④ 監査役は、業務監査課と連携し、子会社の監査等当社グループ全体の監査を適切に行う。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
  - ② 取締役及び使用人は、会社の重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
  - ③ 監査役は、取締役会及び経営関連の諸会議に必要なに応じ出席するとともに、稟議書をはじめ重要な書類等を適宜閲覧するなど会社の情報を収集し、取締役の職務執行を十分監視する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、代表取締役社長や他の業務執行責任者としての各取締役と意見交換やヒヤリングを行い、迅速な情報収集、適切な意思疎通を行い、正確かつ効率的な監査業務の遂行を図る。
  - ② 業務監査課は、監査役と共同で監査を実施するなど密接な連繋により、監査の適切な実施に協力する。
  - ③ 必要な場合には、専門家（弁護士、公認会計士、税理士等）と意思疎通を図るなど監査役の円滑な監査活動を確保する

以上の定めから、当事業年度における当社及び当社グループの適正を確保するための体制及びその運用状況の確認、評価の結果、当社の内部統制システムについては、有効に機能しており、重大な不備は存在しないと判断しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年7月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|------------------------|---------------|------------------------|---------------|
| (資産の部)                 |               | (負債の部)                 |               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>17,340</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>12,518</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 10,429        | 買 掛 金                  | 6,444         |
| 売 掛 金                  | 969           | 短 期 借 入 金              | 846           |
| 商 品                    | 3,462         | 1年内返済予定の長期借入金          | 399           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 207           | リ ー ス 債 務              | 195           |
| そ の 他                  | 2,271         | 未 払 金                  | 2,389         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>18,365</b> | 未 払 法 人 税 等            | 1,285         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>10,637</b> | 賞 与 引 当 金              | 279           |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 6,733         | そ の 他                  | 677           |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 683           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>3,699</b>  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 511           | 長 期 借 入 金              | 2,475         |
| リ ー ス 資 産              | 539           | リ ー ス 債 務              | 398           |
| 土 地                    | 2,103         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債      | 275           |
| 建 設 仮 勘 定              | 67            | 資 産 除 去 債 務            | 418           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,601</b>  | そ の 他                  | 132           |
| の れ ん                  | 2,434         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>16,218</b> |
| そ の 他                  | 166           | (純資産の部)                |               |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>5,126</b>  | <b>株 主 資 本</b>         | <b>19,342</b> |
| 投 資 有 価 証 券            | 498           | 資 本 金                  | 2,229         |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 4,044         | 資 本 剰 余 金              | 2,350         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 217           | 利 益 剰 余 金              | 14,763        |
| そ の 他                  | 393           | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>143</b>    |
| 貸 倒 引 当 金              | △27           | その他有価証券評価差額金           | 149           |
|                        |               | 退職給付に係る調整累計額           | △6            |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>19,486</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>35,705</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>35,705</b> |

# 連結損益計算書

(自 平成27年 8 月 1 日  
至 平成28年 7 月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |        |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 97,174 |
| 売上原価            |       | 68,938 |
| 売上総利益           |       | 28,236 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 23,954 |
| 営業利益            |       | 4,282  |
| 営業外収益           |       |        |
| ロイヤリティ収入        | 63    |        |
| 受取手数料           | 33    |        |
| その他             | 37    | 134    |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 30    |        |
| 上場関連費用          | 76    |        |
| その他             | 20    | 127    |
| 経常利益            |       | 4,289  |
| 特別利益            |       |        |
| 受取補償金           | 270   | 270    |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 4,559  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,996 |        |
| 法人税等調整額         | 5     | 2,001  |
| 当期純利益           |       | 2,557  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 2,557  |

# 連結株主資本等変動計算書

( 自 平成27年 8 月 1 日 )  
( 至 平成28年 7 月31日 )

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |        |        |
|-------------------------------|---------|-------|--------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 株主資本合計 |
| 平成 27 年 8 月 1 日 残 高           | 183     | 304   | 12,228 | 12,715 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |        |        |
| 新 株 の 発 行                     | 2,046   | 2,046 |        | 4,092  |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |       | △22    | △22    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |         |       | 2,557  | 2,557  |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額（純額） |         |       |        |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 2,046   | 2,046 | 2,535  | 6,627  |
| 平成 28 年 7 月 31 日 残 高          | 2,229   | 2,350 | 14,763 | 19,342 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                   | 純資産合計  |
|-------------------------------|-----------------------|------------------|-------------------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |
| 平成 27 年 8 月 1 日 残 高           | 143                   | △2               | 141               | 12,857 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                  |                   |        |
| 新 株 の 発 行                     |                       |                  |                   | 4,092  |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |                  |                   | △22    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益               |                       |                  |                   | 2,557  |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額（純額） | 6                     | △3               | 2                 | 2      |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 6                     | △3               | 2                 | 6,629  |
| 平成 28 年 7 月 31 日 残 高          | 149                   | △6               | 143               | 19,486 |

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

(株)花正

(株)パワーマート

ジャパンミート(株)

(株)ジャパンデリカ

### 2 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

店舗在庫

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

加工物流センター在庫

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 3～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。



## ② のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

## ③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

## (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたしました。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58—2項(4)、連結会計基準第44—5項(4)及び事業分離等会計基準第57—4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、損益に与える影響はありません。

## (有形固定資産の減価償却の方法)

当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32条 平成28年6月17日)を適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、損益に与える影響は軽微であります。

## (連結貸借対照表に関する注記)

## 1 担保に供している資産及び担保に係る債務

## (1) 担保に供している資産

|         |        |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 455百万円 |
| 土地      | 157百万円 |

(2) 担保に係る債務

|                                        |          |
|----------------------------------------|----------|
| 短期借入金                                  | 453百万円   |
| 1年内返済予定の長期借入金                          | 299百万円   |
| 長期借入金                                  | 1,858百万円 |
| 上記のうち、当連結会計年度末の根抵当権極度額の設定は310百万円であります。 |          |

2 有形固定資産の減価償却累計額 6,253百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加          | 減少 | 当連結会計年度末    |
|-------|-----------|-------------|----|-------------|
| 普通株式  | 222,995株  | 26,456,505株 | 一株 | 26,679,500株 |

(注) 1 平成28年2月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が22,076,505株増加しております。

2 平成28年4月20日付の新規株式上場による公募増資により、発行済株式総数が3,750,000株増加しております。

3 平成28年5月23日付の第三者割当増資により、発行済株式総数が630,000株増加しております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|-------------|
| 平成27年10月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 22              | 100              | 平成27年7月31日 | 平成27年10月24日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年10月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議いたします。

| 決議                    | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|-------|-----------------|------------------|------------|-------------|
| 平成28年10月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 266             | 10               | 平成28年7月31日 | 平成28年10月25日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入やリース取引）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に基づき預託しているものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、短期間で決済されるものであります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、支払期日は決算日後、最長で7年後であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権について取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

##### ② 市場リスクの管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部財務課が適時に資金繰計画を作成・更新すること等により、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）を参照ください。）。

|                           | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|---------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金                | 10,429              | 10,429      | －           |
| (2) 売掛金                   | 969                 | 969         | －           |
| (3) 投資有価証券                | 453                 | 453         | －           |
| (4) 敷金及び保証金               | 3,816               | 3,698       | △117        |
| 資産計                       | 15,667              | 15,549      | △117        |
| (1) 買掛金                   | 6,444               | 6,444       | －           |
| (2) 短期借入金                 | 846                 | 846         | －           |
| (3) 未払金                   | 2,389               | 2,389       | －           |
| (4) 未払法人税等                | 1,285               | 1,285       | －           |
| (5) 長期借入金<br>(一年内返済予定を含む) | 2,875               | 2,950       | 75          |
| (6) リース債務<br>(一年内返済予定を含む) | 594                 | 599         | 5           |
| 負債計                       | 14,435              | 14,516      | 80          |

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託については公表されている基準価格によっております。

#### (4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、及び (4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金（１年内返済予定を含む）、及び (6) リース債務（１年内返済予定を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|-------|-----------------|
| 非上場株式 | 45              |
| 営業保証金 | 228             |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」及び「(4) 敷金及び保証金」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(１株当たり情報に関する注記)

１株当たり純資産額 730円40銭

１株当たり当期純利益 108円95銭

(注)当社は、平成28年２月１日付で普通株式１株に対し100株の割合で株式分割を行っております。

当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成28年7月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|------------------------|---------------|------------------------|---------------|
| (資産の部)                 |               | (負債の部)                 |               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>8,126</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>6,550</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 3,827         | 買 掛 金                  | 3,020         |
| 売 掛 金                  | 757           | 短 期 借 入 金              | 753           |
| た な 卸 資 産              | 2,068         | 1年内返済予定の長期借入金          | 399           |
| 前 払 費 用                | 267           | 未 払 金                  | 1,212         |
| 預 け 金                  | 789           | 未 払 法 人 税 等            | 572           |
| 未 収 入 金                | 213           | 賞 与 引 当 金              | 175           |
| そ の 他                  | 203           | そ の 他                  | 416           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>16,496</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>2,970</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>8,466</b>  | 長 期 借 入 金              | 2,475         |
| 建 物                    | 4,985         | リ ー ス 債 権              | 200           |
| 構 築 物                  | 256           | 退 職 給 付 引 当 金          | 185           |
| 機 械 及 び 装 置            | 591           | そ の 他                  | 108           |
| 車 両 運 搬 具              | 35            |                        |               |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 224           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>9,520</b>  |
| 土 地                    | 2,071         | (純資産の部)                |               |
| リ ー ス 資 産              | 281           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>14,954</b> |
| 建 設 仮 勘 定              | 20            | 資 本 金                  | 2,229         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>36</b>     | 資 本 剰 余 金              | 2,350         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>7,993</b>  | 資 本 準 備 金              | 2,350         |
| 投 資 有 価 証 券            | 453           | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>10,375</b> |
| 関 係 会 社 株 式            | 4,498         | 利 益 準 備 金              | 22            |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 2,659         | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 10,352        |
| そ の 他                  | 389           | 別 途 積 立 金              | 750           |
| 貸 倒 引 当 金              | △7            | 繰 越 利 益 剰 余 金          | 9,602         |
|                        |               | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>148</b>    |
|                        |               | その他有価証券評価差額金           | 148           |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>15,103</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>24,623</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>24,623</b> |

## 損 益 計 算 書

( 自 平成27年 8 月 1 日 )  
( 至 平成28年 7 月31日 )

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |        |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 56,969 |
| 売 上 原 価               |     | 41,056 |
| 売 上 総 利 益             |     | 15,912 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 13,611 |
| 営 業 利 益               |     | 2,301  |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 経 営 指 導 料             | 301 |        |
| そ の 他                 | 42  | 343    |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 28  |        |
| 上 場 関 連 費 用           | 76  |        |
| そ の 他                 | 0   | 104    |
| 経 常 利 益               |     | 2,539  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 2,539  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 994 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 10  | 1,005  |
| 当 期 純 利 益             |     | 1,534  |

# 株主資本等変動計算書

( 自 平成27年 8 月 1 日 )  
( 至 平成28年 7 月31日 )

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |       |           |          |               | 株主資本<br>合 計 |
|-----------------------------|---------|-------|-----------|----------|---------------|-------------|
|                             | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 |          |               |             |
|                             |         | 資本準備金 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |               |             |
|                             |         |       |           | 別途積立金    | 繰越利益<br>剰 余 金 |             |
| 平成27年8月1日残高                 | 183     | 304   | 22        | 750      | 8,090         | 9,350       |
| 事業年度中の変動額                   |         |       |           |          |               |             |
| 新株の発行                       | 2,046   | 2,046 |           |          |               | 4,092       |
| 剰余金の配当                      |         |       |           |          | △22           | △22         |
| 当期純利益                       |         |       |           |          | 1,534         | 1,534       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |         |       |           |          |               |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | 2,046   | 2,046 |           |          | 1,512         | 5,604       |
| 平成28年7月31日残高                | 2,229   | 2,350 | 22        | 750      | 9,602         | 14,954      |

|                             | 評価・換算<br>差 額 等            | 純資産合計  |
|-----------------------------|---------------------------|--------|
|                             | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 |        |
| 平成27年 8 月 1 日残高             | 142                       | 9,493  |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |                           |        |
| 新 株 の 発 行                   |                           | 4,092  |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                           | △22    |
| 当 期 純 利 益                   |                           | 1,534  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | 6                         | 6      |
| 事業年度中の変動額合計                 | 6                         | 5,610  |
| 平成28年 7 月31日残高              | 148                       | 15,103 |



## 個別注記表

(重要な会計方針に関する事項)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

店舗在庫

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

加工物流センター在庫

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 3～50年 |
| 構築物       | 8～50年 |
| 機械及び装置    | 2～10年 |
| 車両運搬具     | 2～6年  |
| 工具、器具及び備品 | 3～20年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

## (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58—2項(4)及び事業分離等会計基準第57—4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、損益に与える影響はありません。

## (有形固定資産の減価償却の方法)

当事業年度より、法人税法の改定に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、損益に与える影響は軽微であります。

## (貸借対照表に関する注記)

## 1 担保に供している資産及び担保に係る債務

## (1) 担保に供している資産

|     |        |
|-----|--------|
| 建 物 | 455百万円 |
| 土 地 | 157百万円 |

## (2) 担保に係る債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 短期借入金         | 453百万円   |
| 1年以内返済予定長期借入金 | 299百万円   |
| 長期借入金         | 1,858百万円 |

上記のうち、当事業年度末の根抵当権極度額の設定額は310百万円であります。

## 2 有形固定資産の減価償却累計額 3,053百万円

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |        |
| 短期金銭債権               | 343百万円 |
| 長期金銭債権               | 43百万円  |
| 短期金銭債務               | 37百万円  |

(損益計算書に関する注記)

|            |          |
|------------|----------|
| 関係会社との取引高  |          |
| 営業取引       |          |
| 売上高        | 2,681百万円 |
| 仕入高        | 32百万円    |
| 販売費及び一般管理費 | 283百万円   |
| 営業取引以外の取引高 | 301百万円   |

(税効果会計に関する注記)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 566円11銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 65円37銭  |

(注)当社は、平成28年2月1日付で普通株式1株に対し100株の割合で株式分割を行っております。  
当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

## (重要な後発事象に関する注記)

## 共通支配下の取引等

当社は、平成28年6月6日及び平成28年7月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるジャパンミート株式会社を吸収合併することを決議し、平成28年9月1日付で吸収合併いたしました。

なお、本合併は、当社については会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併の手続きにより、ジャパンミート株式会社については会社法第784条第1項に基づく略式合併の手続きにより、それぞれの株主総会の承認を得ずに行っております。

## (1)取引の概要

## ① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 ジャパンミート株式会社

被結合企業の名称 ジャパンミート株式会社

事業の内容 スーパーマーケット事業及び各種テナントの運営

## ② 企業結合日

平成28年9月1日

## ③ 企業結合の法的形式

ジャパンミート株式会社を消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併

## ④ 結合後企業の名称

株式会社ジャパンミート

## ⑤ その他取引の概要に関する事項

スーパーマーケット事業及び関連する各テナントの事業を当社に集約することにより、間接業務の効率化を図ると共に、一層のガバナンスの強化を目的としております。

## (2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、これにより、翌事業年度において特別利益に抱合せ株式消滅差益を計上する見込みであります。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年9月20日

株式会社 ジャパンミート  
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井 出 正 弘 印  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 義 浩 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャパンミートの平成27年8月1日から平成28年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンミート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年9月20日

株式会社 ジャパンミート  
取締役 会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井 出 正 弘 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 石 田 義 浩 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャパンミートの平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年8月1日から平成28年7月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告致します。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からのその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年9月29日

株式会社ジャパンミート 監査役会

|              |         |   |
|--------------|---------|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 村 井 幸 夫 | 印 |
| 常勤監査役        | 富 田 勝 彦 | 印 |
| 監 査 役（社外監査役） | 関 周 行   | 印 |
| 監 査 役（社外監査役） | 根 本 佳 典 | 印 |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 議 案 剰余金の処分の件

期末配当につきましては、財務体質の強化ならびに今後の事業展開に備えるため内部留保金の充実を図りつつ、株主各位に対する安定的な配当を実施することといたしております。

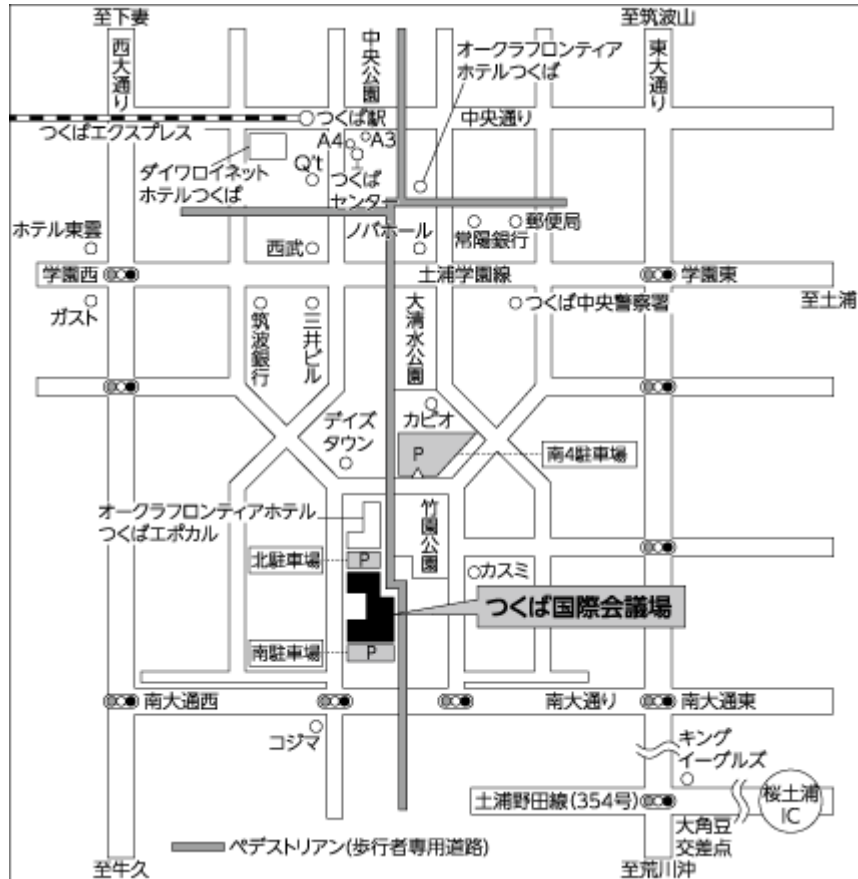
#### 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式 1 株につき金 10円 総額 266,795,000円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年10月25日

以 上

## 株主総会会場ご案内図

- 会場 茨城県つくば市竹園二丁目20番地3  
つくば国際会議場 中ホール 電話029-861-0001



### ■ 交通のご案内

- ・つくばエクスプレスご利用の場合  
「つくば駅」下車。A3、A4出口より徒歩約12分。
- ・JR常磐線ご利用の場合  
土浦駅またはひたち野うしく駅より「つくばセンター」行バス。(所要時間約25分)「つくばセンター」下車。徒歩約12分。
- ・東京駅より高速バスご利用の場合  
東京駅八重洲南口→つくばセンター (所要時間約60分)「つくばセンター」下車。徒歩約12分。
- ・お車で常磐高速道路ご利用の場合  
桜土浦ICを学園都市方面へ→大角豆交差点を右折→南大通東を左折→2つ目の信号を右折

※当社では株主総会後の株主懇親会は行っておりません。また、駐車券の用意はございません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。